

受付番号	339
------	-----

倫理審査申請書
(診療行為及びこれに関する諸事象)

平成 29年 11月 9日

岐阜県総合医療センター
院長 様

申請者 所属 臨床検査科
職名 技師
氏名 建部雅彦
石田容子



岐阜県総合医療センター倫理委員会手順書第3条に基づき、下記のとおり申請します。

記

審議項目	項番 11	研修会への検体持ち出しについて
申請理由 (具体的な 問題点)	日本臨床衛生検査技師会 中部圏支部 第34回臨床一般検査部門研修会の実習にて使用する尿検体・髄液検体を次のような理由で院外へもちだしたい。 ・ 100人規模の研修会であり、各施設から検体を集めないと、実習に必要な分を揃えるのが困難な為。 ・ 当院は、小規模病院では遭遇しにくい、異型細胞や珍しい成分を担当する。	
審査を希望する内容 (対策・方針等)	検査終了後の検体を持ち出しても良いか。 (個人は一切特定できない形で持ち出します。)	

- (注) 1 受付番号欄は記載しないこと。
 2 紙面が足りない場合は別紙に記載する。
 3 審議項目の分類番号を下記表から選んで記入する。

生命倫理に関わる項目	①	出生前診断、生殖医療
	②	終末期、DNAR、延命治療
臨床倫理に関わる項目	③	治療拒否、患者の選択の合理性判断
	④	インフォームドコンセント、患者の意思
	⑤	高齢者医療、身体拘束、生活の質
	⑥	個別の倫理事例
組織倫理・職業倫理及び社会的問題に関わる項目	⑦	チーム医療、医療者の倫理、病院の機能と利用者のニーズ
	⑧	安全管理と患者の人権
	⑨	社会保障、医療費
	⑩	虐待、家族対応、その他の社会的問題
その他	⑪	その他の倫理に関する問題